

平成 22 年度第 3 回テンミリオンハウス事業採択・評価委員会議事録

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| ■日 | 時：平成 22 年 12 月 17 日（金）18：30～21：40 |
| ■場 | 所：市役所西棟 8 階 811 会議室 |
| ■出席委員 | ：6 名（欠席 2 名） |
| ■事務局 | ：高齢者支援課、保育課、市民社会福祉協議会 |

1 開会

2 配付資料確認

事務局より事前配付資料の説明

3 議事

（1）平成 23 年度事業計画採択

運営団体ヒアリング 第 1 グループ

（月見路、そ～らの家、きんもくせい、あおば）

【委員長】 本日は各運営団体の皆様から事業説明をいただき、その後委員から質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。それでは、月見路から宜しくお願いいたします。

【月見路】 平成 23 年度の計画について、本日配布された参考資料を基に説明させていただきます。まず、スタッフ体制について説明いたします。既に募集に入っている状況ですが、武蔵野市在住スタッフ割合 50%を目標に募集をかけています。よって、非常勤スタッフ 1 名を補充する体制を予定しております。スタッフ賃金について、これまでパートタイムのスタッフが 3 名おり、その内の 1 名が時給 800 円でした。東京都の最低賃金が変更になったことにより、今年度の 10 月から 830 円になっています。ただし、今パートの更新時期ですので、収支報告では 850 円で記載しております。

平成 22 年の 6 月から施設の一部開放を実施しており、引き続き平成 23 年度でも実施していきたいと考えています。これはメイン行事の空いている時に、2 部屋ある内の 1 部屋を外部の方に開放するものです。12 月に入って実績が始め、1 つは本宿コミセンでの麻雀教室に参加した 4 名が、麻雀教室終了後に月見路へ来て、これまでに 4 回利用されています。また、「いきいきセミナー」の

75期卒業生より毎月行う幹事会の場所として借りたいという依頼があり、先日6名の方が集まって利用されました。

また、平成22年4月より朝市を実施しています。これは社協の紹介で長野の障害者団体と連携を取って行っており、すごく評判が良くこれまでに4回実施しました。来年度は1月から毎月実施する予定です。

【委員】 施設の一部開放についてですが、これは家を貸すということでしょうか。

【月見路】 月見路の場合は2部屋あります。メインの行事は1部屋利用するので、もう1部屋は空いている場合があります。その空き部屋をお貸しし、施設の有効活用を考えています。

【委員】 それは特定の団体や地域の方に限定しているのですか。

【月見路】 特に限定はしていませんが、大体地域の方が利用することになると思います。利用料は100円をいただき、お茶またはコーヒーをその利用料の中で出させていただきます。

【副委員長】 スタッフ賃金について、現在時給を830円にしておりますが、来年度は850円になるということでしょうか。

【月見路】 その可能性もあるということです。

【副委員長】 最低賃金と850円の差額をどのように考えていますか。

【月見路】 東京都の最低賃金は821円なので、それを四捨五入で830円としました。その後850円にするのは、本部のアビリティーズ協会の方針により行います。施設としましても、821円の最低賃金を上回れば良いと考えております。

【副委員長】 施設の一部開放について、最初はなかなか利用がなかったということですが、先ほどの説明によりますと延べ5回実施されたという理解でよろしいですか。

【月見路】 はい、その通りです。

【委員】 認知症の利用者のご家族で希望される方を対象とした、電子メールによる情報交換はどのように行っているのでしょうか。

【月見路】 通常介護保険のデイサービスですと、連絡帳を用いて施設とご家族の情報交換を行っていますが、テンミリオンハウスの場合は認知症の利用者を受け入れるケースがこれまで余りなかったという状況があります。しかし最近では認知症の方が増えてきておりますので、ご家族の方にとっては月見路でどのような過ごし方をしているのか関心があることすし、施設としましても

出来事を伝える責任もあるという考えから実施しております。ただし、連絡帳のように紙ベースのもので行くと、ご本人が持ち帰る際に見ることができてしまうので、ご家族にメールの環境があり、情報交換をご希望の場合にメールで実施することとしました。

【委員長】 お助け隊の出動回数ほどのくらいありましたか。

【月見路】 今年は残念ながら1回しかございません。

【委員長】 それは単純に要望がなかったということでしょうか。

【月見路】 はい、こちらのPR不足かもしれませんが、今年は家具の組み立て依頼が1件のみです。

【副委員長】 11月に日帰りバスツアーを計画されておりますが、これは毎年行われているのですか。

【月見路】 毎年市のバスを研修バスとしてお借りして実施しています。

【副委員長】 テンミリオンハウスの運営については、そこで開所されていることに意義があると思いますが、バスツアーの日は施設を閉めることになるのでしょうか。

【月見路】 施設は開けております。一昨年に一度閉めて行ったことがあります。その時にご指摘を受けたこともあり、開けるようにしております。

【委員長】 ありがとうございます。それでは続いて、そ～らの家よろしくお願いたします。

【そ～らの家】 今年度は中学生、大学生の職場体験・実習が非常に多い年でした。また、中学校を卒業してからも12月23日のクリスマス会で手品を披露してくださる生徒がいるなど、ご協力をいただいております。

その他には、地域にドイツで勉強された方がおり、音楽療法や親子での音楽会を開きたいという要望がございましたので、定期的に行っていただきたいとお願いしたところ。先日12日は親子でのクリスマス会を実施し、40名程の参加がありました。紅茶とクッキーで楽しい半日を過ごしました。

そ～らの家は吉祥寺南町5丁目にあります。開所当初、5丁目の方達は比較的元気で、そ～らの家を利用されることはありませんでした。しかし3年程前から自分の住む地域にあるそ～らの家を利用したいということになり、第2水曜日に20名程が集まるようになりました。

また講習会につきましては、口腔ケアの講習会は毎年実施し、武蔵野警察からも2ヶ月に一度くらい来ていただき振り込め詐欺等についてお話いただいております。

ります。

今年 10 周年を迎え、来年度へ向けてはスタッフの入れ替えを 1 月から話し合いの中でしていきたいと思います。

【委員長】 年間の開設日数が 256 日に変更となっておりますが、これは何故変更になったのですか。

【そ~らの家】 来年度はうるう年なので、1 日分を増やして変更していると思います。

【委員長】 来年度の事業計画で 10 月にインフルエンザの予防注射を予定されておりますが、どのようなことを実施するのですか。また、「南町 5 丁目の会」では何をするのでしょうか。

【そ~らの家】 そ~らの家開設時に地域の医師が講習会を実施してくれました。その関係から、医師と看護師にそ~らの家に来ていただき、希望者には予防接種を受けてもらうというものです。予防接種を受けに行くことが大変だということなので、実施する考えです。

5 丁目の会につきましては、第 2 水曜日に南町 5 丁目の方が集まって楽しいお話や歌を行っていますが、その中で南町 5 丁目として何かやりたいことはないかという話し合いをしています。今年は防災訓練を実施し、アルファ米の炊き方を知ることや利用者がいざという時に玄関から防災広場までどのくらい時間がかかるのか計測しました。実際には 7 分~10 分かかったのですが、このような訓練は年に何回か必要ではないかと感じました。

【副委員長】 5 月にバスハイクを予定されています。施設としては閉めずに開所していて欲しいという要望ですが、いかがでしょうか。

【そ~らの家】 今年もバスハイクの予定をしておりましたが、日程的に実施することができませんでした。いつもは秋に行くのですが、今年行けなかった経緯もありますので、来年度は春先または気候の良い時に実施できたらと計画しております。

【委員】 入浴サービスについて、事業計画の中には入浴のみ 300 円とあり、事業資金計画書の収入には計上されていませんが、実際に入浴のみの利用はあるのでしょうか。

【そ~らの家】 実際には視覚障害者の方が毎週金曜日に利用していましたが、ご都合によりいらっしゃらなくなりました。もう一方は、ご自分の家では到底無理ということでヘルパーさんの介助のもとご利用されていましたが、自分で通うことも大変ということで別の施設に行ってお入浴されています。全く利用者

がないわけではなく、お風呂が故障してしまったという利用者の方が数日間利用されたこともあります。

【副委員長】 他のテンミリオンハウスと比べ認知症の比率が高いということですが、どの程度対応していくことをお考えでしょうか。テンミリオンハウスの1つのイメージとして、比較的元気なお年寄りに来ていただき、趣味活動を楽しんでいただくものかと思いますが、あまり認知症の方の割合が多いと運営に困るということもあるかと思いますが。その辺りについて、どのようにお考えでしょうか。

【そ~らの家】 10年経ちましたので、心身ともに弱ってきていることは否めません。認知症の方への対応が我々の中で難しいということであれば、在宅介護支援センターと連携をとり、ゆとりえまたは他施設へ行っていただくことが必要になると思います。1番困るのはトイレの問題であり、本人に気づかれないうように片付ける必要があり、また、トイレを流せない人も出てきています。我々は月1度のスタッフ会議や全体会議で検討し、ゆとりえと話し合っ必要な対応ができるようにしていきたいと思います。

【委員】 三鷹と武蔵野で認知症の連携パスをつくっておりますが、最終的にそのような場合は、家族に理解してもらえなくても周りの人から対応を図っていかないと難しい問題だと思います。在宅介護支援センター等対応してくれるところがありますので、しっかり連携をとっていただきたいと思います。

【そ~らの家】 在宅介護支援センターとは常に連絡を取っておりますので、大事に至らないよう引き継いでいきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。続いてきんもくせいお願いいたします。

【きんもくせい】 来年度は男性利用者をもっと増やしたいと考えています。そのためにも事業計画書の中にあるよう、男の料理教室や男性だけの食事会の実施を計画しています。また、他の施設や団体との交流を深め、共同の企画を考えてやっていければと考えているところです。

【副委員長】 きんもくせいは他のテンミリオンハウスと比べ、比較的男性の利用者数は多かったと思いますが、なぜ男性利用者数が減少したのでしょうか。

【きんもくせい】 減ったというわけではなく、今よりも増やしたいということです。非常に寂しい生活を過ごしている男性が多いので、何とかしたいという考えです。自分の住んでいる地域にテンミリオンハウスのような施設があることを知らない男性の方が多いので、是非来ていただき、新しい生活を始めて

いただければと思っています。

【副委員長】 バス旅行についてですが、施設をオープンしていることが主の目的ですので、施設が閉館することがないように対応いただきたいと思います。このことについてはいかがでしょうか。

【きんもくせい】 バス旅行中も施設は開所しております。

【委員】 男性の利用者については、率ではなく数を増やしたいということでしょうか。これからいわゆる団塊の世代も含め、高齢者が増えていく傾向にあります。そのような方に何か魅力のある事業を考えることも1つの方法かと思えます。この世代の方は、大体自宅で料理を作ったことがないのではないかと思いますので、それを無理に引っ張ることは難しいのではないのでしょうか。他の方法で引き込むことも考えていかななくてはならないと思います。そのようなことをこれから課題として考えていただければと思います。

【きんもくせい】 はい、考えていきたいと思っています。

【委員】 喫茶事業について、午後の部屋が空いている時に地域の皆様にご利用いただくということですが、これは施設を開放するという意味でしょうか。

【きんもくせい】 はい、土曜日は特に講座が比較的ない場合があるので喫茶の看板を道に出しますが、今までの利用数は少ないです。

【委員】 ふらっと喫茶でというのは普段利用されている方なら分かりませんが、なかなか難しいものがあると思います。グループでの利用などであれば、もっと広がる可能性はあります。

【委員長】 来年度特に力を入れたいこととして、「高齢期の生活を計画的に」といった講座・勉強会を企画するということですが、イメージとしてはどのようなことを行うのでしょうか。

【きんもくせい】 以前、ご主人と奥さんの貯金通帳が別で、一方が亡くなってしまったりするとその通帳管理が困ってしまうので、お互いの財産をオープンにしなくてはいけないというお話をパソコン講座の先生にお話いただいたことがあります。このような話は非常に大切なことと思いましたので、来年度は他の先生との連携も行いながらより多く実施していきたいと考えています。

【委員長】 ありがとうございます。それでは次に参りたいと思います。続いては、あおば宜しく願いいたします。

【あおば】 スタッフ賃金につきましては、現在時給 810 円で行っていますが、平成 22 年 10 月 24 日より、東京都の法令によって 821 円に最低賃金が上がっ

たことに対応するため、来年度から 850 円に変更したいと思います。

イベントについては、毎年周年行事を行ってきましたが、来年は 10 年目の節目となりますので、今までとは違う拡大イベントとして実施予定です。あおばでは毎年夏休みに多くの学生ボランティアが参加します。その学生達の「子どもにふれ合いたい」という気持ちから、今年度の 9 周年は大学生に参加いただいた中で実施しました。とても賑わい、子ども達も学生達にすごく馴染んでいましたので、10 周年にも学生達に参加いただくようにしたいと考えています。また、現在ひろば事業は週 2 回無料日で実施していますが、それに加え 22 年度の夏休み明け頃から、自由参加型の支援講座を実施し、その支援講座利用料を無料にする試みを行っています。参加者もかなり増加傾向にありますので、来年度はこの自由参加型の支援講座を増やし、お母様が子どもと上手くふれ合えていない現状に対し、子どもと遊ぶヒントや食育に関する情報を提供できたらと考えています。

高齢者の参加につきましては、働くお母様達がおじいちゃんやおばあちゃんに子どもを預けるケースの増加を踏まえ、そのおじいちゃんやおばあちゃんが気軽にあおばへ来られるような間口を広げていきたいと思っています。

【副委員長】 おじいちゃんやおばあちゃんにお孫さんを連れてきてくださいというような呼び込み等はされているのでしょうか。

【あおば】 現在そのような呼び込みはせず、単純にひろば事業としてどなたでも遊びにきて結構ですとしているだけです。しかし、情報網として若いお母様達は口コミで広がっていきませんが、おじいちゃんやおばあちゃんにはなかなか伝わっていません。我々のアピールが足りないのかもしれませんが、もう少し広がっていかなくてはならないなと感じています。

【副委員長】 スタッフが若いとおじいちゃんやおばあちゃんも来づらいこともあるかと思いますが、あおばのスタッフは比較的若いので、スタッフやボランティアにお年寄りの方が気兼ねなく来所するための人員配置はお考えでしょうか。

【あおば】 あおばのスタッフは比較的若くなっていますが、コンセプトとしては「おばあちゃんの家」ということですので、我々は今「プチおばあちゃんの家」と呼んでいます。スタッフ以外には N P O 法人ひまわりママの応援スタッフが入ることがあり、ひまわりママには 60 代～70 代といった比較的高い年齢層のスタッフもおりますので、違和感はないと思います。

【委員】 お孫さんを連れてくる方は、そのお孫さんと同居されている方でし

ようか。

【あおば】 同居されている方もいらっしゃるし、離れて暮らしている方で朝お子さんを預かることもあります。また、お産のときに戻って来られて、お母さんが入院中見ていなくてはいけないということで連れてこられる方もいらっしゃるし。

【委員長】 宿泊保育の実績はどのくらいありますか。

【あおば】 昨年度は7日間程でした。今年度は既に9日間程あります。年々増えていく傾向にあります。

【委員長】 理由はどのようなものが多いですか。

【あおば】 やはりお母様、お父様が共働きしていて両方とも夜勤になってしまったケースやお産のケース、保護者の方が病気になられたケースがあります。

【副委員長】 テンミリオンハウスではこども事業はあおばだけですが、もう少しこどもテンミリオンハウスが欲しいと思いますか。

【あおば】 これは毎年訴えておりますが、我々スタッフはもちろんのこと、もっと各地域に欲しいとあおばに来所される利用者の方々からもご意見をたくさんいただいております。

【委員長】 ありがとうございます。第1グループは以上で終了いたします。

運営団体ヒアリング 第2グループ

(川路さんち、関三倶楽部、花時計、くるみの木)

【委員長】 それでは、第2グループのヒアリングを始めたいと思います。まずは川路さんちから宜しく願いいたします。

【川路さんち】 この度は大変良い結果をいただきありがとうございました。スタッフをはじめ、利用者の方達も大変よく喜んでくれました。近所や方々の皆様から良かったねと言われる度に、嬉しい反面すごく責任を感じています。何よりもこの公募の書類を提出するに当たり、スタッフの一人ひとりが真剣に考え、何度も相談をし合って作りあげることができましたので、ものすごいエネルギーが生まれました。このエネルギーを基に、今後の5年間きっと盛り上げていけると思います。これからも頑張っていきたいと思います。

【副委員長】 今後のことについて、企画力という点で新しい団体からは様々な提案がありましたが、川路さんちとしても特に男性の利用者を増やすことや若いスタッフを取り入れること等に取り組んでいていただきたいと思います。

【川路さんち】 はい、頑張りたいと思います。

【委員】 テンミリオンハウスを運営している団体のスタッフのほとんどが女性です。男性の利用者を増やしたいのであれば、スタッフに男性がいる方が来てもらえると思いますので、これから男性のスタッフもお手伝いができるような方向性を考えていただけたらと思います。

【川路さんち】 現在はボランティアとして男性の方にお手伝いいただいておりますが、今後またスタッフとしてお手伝いいただくことも考えたいと思います。

【副委員長】 東京都の最低賃金に変更になったことへの対応についてお聞かせください。

【川路さんち】 川路さんちでは1日で何円という計算で出しておりますので、時給に換算しますと900円になります。

【委員】 プログラムのパステル画と男性の利用者増加へのつながりはありますか。

【川路さんち】 パステル画の講師として男性の方をお願いしていますが、まだ決まっていない状況です。男性が講師になると、男性の利用者が増えるのではないかと考えています。また、絵を描くことはどちらかというとな男性の方が好きなのではないかと考えています。

【委員】 現在庭の手入れはどのようにされていますか。

【川路さんち】 シルバー人材センターをお願いしています。

【委員】 スタッフにそういうことが出来る人がいると良いですね。

【川路さんち】 そうですね。残念ながら現在はそのようなスタッフがおりません。

【委員】 開設予定が平成22年度に比べて10日間増えておりますが、開設の曜日は今までと変わらないのでしょうか。

【川路さんち】 今までと同じで土曜日は月に1度開設し、祝祭日はお休みとしています。暦の関係で10日間増えています。

【委員長】 ありがとうございます。それでは続いて、関三倶楽部お願いします。

【関三倶楽部】 次年度の計画について、ヘルパーが24時間在駐していることを活かし、他の施設では受け入れることができない時間帯のデイサービスの受け入れや、介助を必要とする入浴のみの利用と柔軟な対応に力を入れていきたいと思っております。また、ショートステイを今まで経験したことがない方に対し、まず関三倶楽部で少しショートステイの練習をして慣れていただき、ゆくゆく

は介護保険施設で利用できるようお手伝いできればと考えています。

今は地域の皆様に好評な「レッツトライ」という介護実技講座を年に2、3回行っていますので、来年度もできるだけ回数を増やしていきたいと思います。また、開設当初から実施している緊急ショートステイも力を入れていきたいと思っています。

【委員長】 緊急ショートステイを平成22年度実施予定の200日から250日に増やす計画をしていますが、何ケース程の増加を見込んでいますか。

【関三倶楽部】 250日は新しいケースの開拓も目指しますが、もう少しリピーターを受け入れるために増やした日数になります。

【委員長】 250日にした理由は何でしょうか。

【関三倶楽部】 お断りする件数もかなりあるので、もう少し受け入れられるよう日数を増やしました。

【委員長】 その「もう少し」は何件程を想定していますか。

【関三倶楽部】 お一人利用される日数が平均2、3日になりますので、10件程になると思います。

【副委員長】 10月に行った中学生の職場体験は具体的にどのようなことをされたのですか。

【関三倶楽部】 お庭の掃除やタオルをたたむこと、また、スタッフが間に入りますが、利用者とお話をすることです。

【副委員長】 これは1回何名くらい受け入れたのですか。

【関三倶楽部】 1名です。

【副委員長】 「レッツトライ」という介護実技講座について、実績として何名くらい参加されたのですか。

【関三倶楽部】 15名くらいです。関三倶楽部はショートステイを行っていないので、利用者がいない日を選んで実施しているため、開催が難しいことが多々あります。

【副委員長】 参加されている方は利用者のご家族や地域の方ですか。

【関三倶楽部】 地域の方達が主となっております。

【副委員長】 事業計画書にはこの講座を今後の利用者開拓の軸にしたいと記載されていますが、そうすると年に2、3回では足りないのではないかと思います。このことについて、どのようにお考えですか。

【関三倶楽部】 現実を見ると、関三倶楽部は狭いスペースでショートステイをしているので、本当に生活をしていることと同じ状態です。利用者がいない

時は減多になく、日にちを選ぶことが難しいため3回が限度と考えています。

【副委員長】 施設のスペースを考えるのであれば、場合によっては他の場所で行う方法もあるのではないのでしょうか。

【関三倶楽部】 関三倶楽部を見て欲しいので、施設で開催したいと考えています。

【委員】 デイサービスについて、2.39人が1日の平均利用となっていますが、もう少し増やすことはできないのでしょうか。

【関三倶楽部】 2人泊まっているところに2人ショートステイが入りますと、4人利用者がいることになります。関三倶楽部は4人座るといっばいになってしまいます。また、トイレに1人で行ける方が1割いるかどうかという状況です。そうするとスタッフ2人での対応は難しく、食事や入浴の準備も含めて時間が足りない状況です。

【副委員長】 若手スタッフの増員について、何か具体的に方法をお考えでしょうか。

【関三倶楽部】 ヘルパーも高齢化していて、若手のスタッフを探すことが困難な状況にあります。ただ、ここ最近40代の若いスタッフが入ってきているので希望が持てると考えています。

【委員長】 予算を見ますと、パーソナル・ケアの負担分はかなりありますが、トータルではどのくらいになりますか。

【関三倶楽部】 30数万程度です。

【委員長】 ありがとうございます。次に花時計お願いいたします。

【花時計】 平成23年度の事業について、今年度に引き続いて受講生による「講座発表会」と住民参加型の世代間交流イベント「花時計であそぼ」の2つをメインとして行っていき、日々の基本事業は曜日ごとに講座を中心として展開していきたいと考えています。

月に1度、地域社協との共催で2丁目のお世話係の方が中心となって地域の高齢者を花時計にお連れいただき、おしゃべりサロンを実施しています。地域の方同士でつながりを持てる良い機会となっていますので、これからも続けていきたいと思っています。

新規に講座に参加される高齢者がスムーズに講座に入ってもらえるように、言葉かけや雰囲気づくりをしていきたいと思えます。

花時計を利用される乳幼児は2歳くらいが多いのですが、ママ達の間でのつながりの

輪も広がっており、花時計を卒業しても集っています。また、スタッフが必ず対応しておりますので、心配事などを話せる場になり、ママ達も息抜きができています。

乳幼児の手芸講座は、ママ達が子どものものを作るのに熱心に行っておりますので、2部屋使用することもあります。よって、安全面等を考慮して、来年度からはその時間帯はスタッフが必ず付くようにしました。

【副委員長】 開設から7年目に向かっておられますが、開設当初からの利用者が多くいらっしゃる中で、花時計では自然な世代間の空間ができており、地域のつながりを持てる場となってきたので非常に楽しみなところですが、その辺りの手応えはいかがですか。

【花時計】 高齢者は講座を目的に集いますので、乳幼児やそのご家族と常日頃から一緒にいるというのは難しいと思っています。絵手紙講座や手芸講座など一緒に参加できるものであれば、お母様方にも参加いただいております。また、昼食は高齢者と乳幼児とご家族一緒にとっていただいております。常日頃一緒に何かをするというのではなく、高齢者も乳幼児がいることによって元気をもらえ、雰囲気も和むので、自然な形で交流はできていると思います。

【委員】 乳幼児の親子プログラムにある、子育て支援ひろば「るーぷる」というのは花時計の事業ということでしょうか。

【花時計】 10時から16時までは2階のお部屋でお母様達の責任でもって遊んでいただいておりますが、必ずスタッフが1名付きますので、お母様達の話し相手になったり、乳幼児達と一緒に遊んだりしております。

【委員】 保護者同士のネットワークづくりについて、具体的な効果はありましたか。

【花時計】 花時計を卒業した後の交流はできていますが、そこから何かが出来上がったということはありません。

【委員】 喫茶事業や各種講習会について、事業計画書には地域住民65歳以下と書かれていますが、これは65歳以下の方に限定しているということでしょうか。

【花時計】 喫茶事業や講習会、イベントにつきましては65歳以下の方も含め地域住民の方どなたでも対象としています。講座のみ、65歳以上という枠を設けています。

【副委員長】 中長期目標に地域団体へ会議場の提供をすると書かれていますが、これは既に実施済みでしょうか。

【花時計】 現在、丁目会や赤十字奉仕団の方等の集まりが行われております。

【副委員長】 富士見通り商店街も意識しているのですか。

【花時計】 富士見通り商店街の方はお食事にお見えになっています。また、丁目会で利用しています。

【委員長】 利用対象者について、市外の方への対応は条件付で花時計が対応しているのですか。

【花時計】 はい、隣がすぐ三鷹市になりますので、乳幼児親子の方がよく遊びに来られます。混雑しているときはお断りと条件を付けていますが、来ていただいた方には遊んでいただいています。

【委員長】 市外の方の来所について、統計はとっていますか。

【花時計】 概ね年間で高齢者は 20 名、乳幼児は 5 名程になります。

【副委員長】 子育て支援講座について、託児無しということですが託児は無理ということでしょうか。

【花時計】 今年度のイベントに関しては託児をしませんでしたが、場合によって託児が必要であれば、2 時間 500 円という設定もありますので、全くしないという訳ではありません。

【委員】 アルバイトスタッフの賃金について確認です。事業計画書には 830 円と書かれていますが、参考資料には 850 円と書かれています。どちらが正しいのでしょうか。

【花時計】 アルバイトスタッフは来年度から 830 円なので、事業計画書が正しいです。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、くるみの木お願いいたします。

【くるみの木】 10 月で 2 年を迎えました。スタッフもだいぶ慣れてきて、利用者も少しずつ増えてきた状況にあります。来年度は施設のお休みを年末年始は 1 月 4 日まで、お盆時期は 8 月 16 日までとしました。これは市場のお休みの状況を踏まえて変更しました。また、調理スタッフの勤務時間も午後 3 時までとしておりましたが、スタッフも慣れてきましたので、来年度は午後 2 時 30 分までに変更します。

基本事業について、ハワイアンキルトと健康麻雀をイベントからプログラムへ移行したいと考えています。これは、非常に多くの方にご参加いただくようになったことから定期的に行えるようプログラムへ移行しました。また、昨年半

ばかり1日を緩やかな日にしたく、「のんびりカフェ」を第1木曜日に設けましたが、くるみの木はプログラムへ参加する人数は多いですが、自由に参加していただくにはまだくるみの木が知られていない、時期尚早だったと感じましたので、来年度から廃止にしたいと考えております。その分プログラムを充実させ、まずはくるみの木を知っていただくことに力を入れたいと考えております。レスパイト事業はこれまで「土曜日のみ」の受け入れでしたが、プログラムによっては若いお母様が参加されるプログラムもあり、そのお母様に障害のあるお子様がいらした場合がありますので、柔軟に対応できるようにと考え「主に土曜日」といたしました。

介護家族のひろばを年に6回定期的に行うこととしました。2ヶ月に1回の開催ですが、非常に良い会になってきていますので、地域に結びつく非常に良い事業と考え、来年度も実施していきます。続いて、(仮称)くるみナイトですが、これは男性利用者からのご提案で1度夜に地域懇談会を開催したものです。その時の評判が良かったので、今後も利用者が中心となってこのような会を設けていきたいと考えています。

【委員】 (仮称)くるみナイトについて、何名参加されていますか。

【くるみの木】 10名程度参加されています。

【委員】 中町という地域にはこのように主体的な方が多いのではないかと思います。1つのきっかけづくりとして、是非このような雰囲気づくりを継続していただきたいと思います。

【副委員長】 サポーター活動の場の充実について、新たな活動の場を広げるということですが、具体的にどのようにお考えですか。

【くるみの木】 既にサポーターとして関わっていただいています。くるみの木ではスタッフ体制が整っているので、多くのサポーターに参加いただけないと感じていました。サポーターと一緒にプログラムを考えて作っていくという意味ですが、これまではガーデニングやブログ作成、ニュースレターにも参加していただけていました。また、プログラムの講師は特別な専門家を連れてきているわけではなく、NPOのワーカーズどんどんとして地域で今まで活動してきた人と繋がって来た人達が入ってくださっている状況です。利用者から様々な要望がある中、私達の体制が整わなかったために出来なかったことも多々ありますので、今後は地域のサポーターによって様々な要望を取り込んでいけるようにしたいと考えています。

【副委員長】 それに関連して、来年度は「のんびりカフェ」を廃止するとい

うことですが、運営方法として全てをプログラムで埋めてしまうのもやり過ぎではないかと思えます。ある程度余裕を作ることも大切ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

【くるみの木】 もちろん「のんびりカフェ」はいずれ復活させたいと考えています。また、くるみの木は喫茶利用の割合も多い状況にあります。プログラムが入っている日も、1日喫茶として空けている部屋があり、男性利用者が1人で来られ、そこで過ごされる方も多いという状況です。更に、目的を持って来所される方が多いため、「のんびりカフェ」を各自の趣味の時間として使いたかったのですが、もう少し企画を練ってから実施したいと考えています。その分木曜日にはプログラムをきっちり組むのではなく、他のプログラムのフォローアップとして充てたいと考えています。また、プログラムはくるみの木を知っていただく1つのきっかけと思っています。

【副委員長】 現在開設準備中の武蔵野プレイスについても、ある部分では青少年の目的的な利用者ではなく、状況的な利用者を取り込もうとしています。テンミリオンハウスもそのようなところが多少はあっても良いのではないかと思います。

【委員長】 スタッフ賃金の800円について、先程から他の施設では最低賃金の話が出ていましたが、くるみの木ではどのようにお考えですか。

【くるみの木】 検討中です。運営母体のワーカーズどんぐりの賃金は上げていますが、テンミリオンハウスのスタッフはボランティア的な要素があっても良いのではという議論もあり、市民社協とも話をしております。しかし、まだ結論が出ておりません。例えば、スタッフ賃金を上げたとしても来年は830円かと思えますが、自分達の中でしっかり結論が出るよう検討していきたいと思えます。

【委員】 レスパイト事業の実績はどのくらいでしょうか。

【くるみの木】 利用は少ない状況にあります。今年度は3、4回の利用です。利用料が高いことが利用の少ない原因かと思えます。検討の余地があると考えています。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、以上で第2グループのヒアリングを終了します。

【委員長】 それでは、只今終了しました各運営団体のヒアリング及び事業計画内容について協議したいと思えますが、それに先立ち事務局より平成23年

度補助金算定額について説明があります。

【事務局】 資料1に基づき説明。

【委員長】 それでは、各運営団体から提出された事業計画を採択するにあたり、何かご意見があればお願いいたします。

【委員長】 あおばについて、積算の基礎となる項目を変更することはできないと思いますが、平成23年度は何をしたいのかということが計画書に明記されていないので、計画書のフォーマットを高齢者向けテンミリオンハウスと同じものにすべきと考えますがいかがでしょうか。

【事務局】 計画書のフォーマットについて合わせることは可能ですが、一部高齢者施設との違いがございますので、フォーマットは合わせることとし、事業内容の項目については子ども版テンミリオンハウスに揃えた項目とすることを検討したいと思います。

【副委員長】 くるみの木が1,090万円の算定額で1割近く超過し、1,000万円を超過する施設が全体で4団体もありますと、積算が合わなくなっているのではないのでしょうか。積算根拠を見直すべきではないかと思いますが、事務局はどうお考えでしょうか。

【事務局】 検討したいと思います。基本的には、1,000万円になるように設定した評価基準となっています。しかし、実績を積み1,000万円を超える団体が出てくることになりますと、1,000万円を超えないような算定額の基準に変更することが現実的な対応策になります。そうすることによって、市からの補助金獲得が難しくなることにもなりますので、その辺も踏まえて考えたいと思います。

【委員】 例えば、くるみの木に関しては全体の事業収入は1,400万円程あり、その内の補助金が1,000万円という内容になっています。他でどう収入を得るかという点についても、それぞれの団体で工夫する範囲ではないかと考えています。むしろ、1,000万円が限度なので超過した分の事業を止めてしまう可能性があることの方が問題であると思います。よって、基準の中に必須項目等を作る必要があるのではないかと考えています。

【副委員長】 それに関連してですが、施設によっては特徴が違います。例えば関三倶楽部で言いますと、市内在住スタッフの率や認知症サポーター養成講座受講率、地域住民の無償ボランティア参加等の基準は現実的に実行できないものになります。施設の特性に合わせた柔軟な基準があっても良いのではないかと考えています。10年経ち、基準も見直しの時期が来ているのではないかと考えています。

ます。

【事務局】 関三倶楽部では確かに他の施設とは同評価ができない点がありますが、反対にショートステイの基準は関三倶楽部だけが評価されます。基本的には、高齢者を対象としたミニデイサービスを主とし、その他事業についてどう評価するかがポイントになると思います。よって 22 年度に向けてこのような評価基準に改めたのですが、今後も見直しが必要と考えます。

【委員長】 各項目と項目ごとの設定額の割り振りを検討する必要があると思います。他にご意見等ございますか。

特にないようですので、提出された計画書について採択することよろしいでしょうか。 → 委員了承。

(2) 委員の現場視察について

【事務局】 資料 3 に基づいて説明。

【委員長】 委員の現場視察につきましては、後日事務局より日程調整を行っていただき、実施するようお願いいたします。

【事務局】 それでは後日、日程調整の一覧表を送付させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

(3) 平成 23 年度運営団体公募について

【事務局】 資料 4 に基づいて説明。

【副委員長】 公募のコンセプトについて、関三倶楽部が公募対象に入ってくるので一般的なイメージの出し方で良いのでしょうか。関三倶楽部のような狭い施設では事業内容が限られてしまうことに加え、現状関三倶楽部のみショートステイを行っているので、関三倶楽部についてはショートステイを行うことをコンセプトに入れることも考えられるのではないのでしょうか。

【事務局】 全ての施設に同じコンセプトを設定するか、若しくは一般的なコンセプトを設定し、施設の性質によって限られてしまう施設については、こちらで別のコンセプトを設定する方法があります。基本的には、先程申し上げたコンセプトで対象となる 3 施設については考えていますが、関三倶楽部については「自己通所可能な」ということになると、この時点で合わないこととなります。

【委員長】 例えば、「地域のニーズに合った柔軟な福祉サービスの提供」について言えば、地域のニーズがあっても設備の関係で応えられないこともあるの

ではないでしょうか。その場合、そのような方針があれば良いと理解することが必要ではないかと思えます。関三倶楽部については、デイサービスのニーズはあるとハッキリおっしゃっている中で、施設の事情で出来ないということですから、コンセプトについてはこのような表現しかないのではないかと思えます。

併願について、一律に禁止としないということですが、禁止するケースもあるということでしょうか。そうなりますと、どのような場合に禁止とするのか、基準は予め決めておく必要があると思えますがいかがでしょうか。

【事務局】 併願については一律に禁止しないと、地域の福祉への貢献度という点で評価を見ていきたいと考えています。もちろん、提案してきた内容に応じて評価いただくことになります。

【委員長】 予め様々なケースを想定して決めていかななくてはならないと思えます。

【委員】 最終的に基準としては、共助ということを含めた評価をしなくてはならないと思えます。また、その評価は我々委員がどこまで評価するかによって変わってきますので、あまり制限することは好ましくないと考えます。「地域の実情に応じた」というよりも「地域に密着した」という形を強調した方が良いのではないかと思えます。地域の方達が来られるような運営をしてもらわなくてはいけないというコンセプトにした方が良いのではないのでしょうか。また、参加していた人達が排除されないような運営をしていただきたいということをきちっと訴えた方が良いのではないのでしょうか。

よって、併願は認めてもその中で評価する基準に合っているかどうかを厳しく見ていく方が良いのではないかと思えます。

【副委員長】 採択基準の地域福祉への貢献度という点ではそうかと思えますが、評価基準の市内在住スタッフの割合については、これは金額の算定基準ですので採択基準とは必ずしも一致していません。これは共助の体制をどのように見るかという基準になってくると思いますが、例えば関三倶楽部で言えば、市内在住スタッフの割合は少ない中でも共助という面でしっかりとした運営が出来ていると思えます。

【委員】 地域の中だけで運営していくのは難しいと思えます。

【副委員長】 また、アンケートをとったときも、知った人がやっていることが必ずしも良いということではないといった意見もありました。よって、必ずしも外部だから駄目だという議論にはならないと思えます。

【委員長】 現在事業を展開している団体が手を挙げても、1箇所は認めるといことがあっても良いのではないかと思います。よって、1つの団体が2箇所まで手を挙げることを認め、現在他の施設を運営している団体は1箇所まで手を挙げることを認めるとするのはどうでしょうか。と言いますのも、手を挙げる団体がないとは考えにくいですが、全く考えられないことではないと思うからです。

【委員】 2箇所に手を挙げた場合、どちらも運営していくという考え方と、どちらか一方が決まれば良いとする考え方に分かれると思います。企画力のある団体であれば、どちらか一方で採択される可能性もありますので、そこまで指定してしまうのはどうかと思います。

【委員】 ただ、質が皆違うので、それはそれで仕方がないのではないかと思います。1箇所だけと限定してしまいますと、初めて応募するところには苦しい感じがします。

【委員長】 本日のヒアリングでグループ萩の会が「結束が高まった」とおっしゃっていましたが、そういった仕組みが大事ではないかと思います。例えば、現運営団体しか手を挙げなかったとしたら、せっかくの仕組みの意味がなくなってしまうと思います。

【副委員長】 私は、それは構わないと思います。必ずしもそこで競り合わせることはないと思います。責任を持って運営する団体があるかどうかということが必要だと考えます。

コンセプトとして、競争状態を作ることが大事なのか、刷新を求めるという点で考えるのか、或いはチャンス을公平に認めるのか等があると思いますが、現在高齢者施設7箇所しかない中で、敢えて競争状態を作る必要はあるのかという考えもあると思います。

【委員長】 競わせる必要性の有無については、一般論としてそのような仕組みを作っておいた方が良いと思います。例えば、3つの公募対象施設すべてに応募してきた場合、それを認めるかどうかということがあります。仮に認めた場合、現在他施設を運営している団体に対し不公平になると思います。

【副委員長】 私の意見は1箇所のみとし、現在他施設を運営している団体の応募は認めないとするのが、まだしばらくは必要だと思います。

【委員】 公募以外の考え方で、テンミリオンハウスは地域社協ごとにつくるという目標がありましたが、実際にはまだ7施設です。まだ6地域にできる可能性がある訳ですが、それはどのような事業計画になっているのでしょうか。

【委員】 物件があるということが大前提であり、優先順位で言うと空白地域で先にできれば良いという考え方です。

【委員】 そういう形での公募は、これから可能性があるのでしょうか。

【委員】 もちろんあります。

【委員】 極端に言えば、現在運営中の施設と新しい施設を同時に公募していくことも必要だと思います。

【委員】 可能性としてはもちろんあります。但し、物件があればということになります。

併願につきましては、今出た意見からメリットとデメリットをもう一度事務局で整理をして、もう一度委員会で示していただくのはどうでしょうか。

【事務局】 実際の公募までまだ時間がありますので、来年の5月の委員会でご協議いただければと思います。

【委員長】 それでは、5月の委員会までに整理をお願いします。他に何かご意見等ございますか。

【副委員長】 評価方法について、この中で評価が難しいのは「発展性」だと思います。既に運営をしている団体はある程度見える部分がありますが、新しい団体の場合どの点を見て発展性を評価するのかということがあります。例えば、単年度の事業提案ではなく、2年、3年の計画を出してもらえば判断が出来るのではないのでしょうか。よって、計画の提出方法を考える必要もあると思います。

【事務局】 今までの団体の実績が書かれている欄があるので、そこで判断していただけたらと考えております。

【副委員長】 この事業に対する発展性なので、事業提案書にある計画内容が単年度であれば、そこからどう発展性を評価すべきでしょうか。現運営団体の事業計画書にあるように、中長期目標という項目を入れていただければ、判断しやすくなると思います。

【事務局】 項目の追加を検討します。採点基準についてはいかがでしょうか。5段階評価にしようと考えておりますが。

【委員長】 これらも含めて次回の委員会で検討しましょう。0点～3点の4段階評価よりは、1点～5点の5段階評価の方が良いと思います。

【副委員長】 事業採択基準の重みについてですが、発展性は3にしていきたいと思います。安定性の方が重要ですので、発展性と安定性は違う重みにすべきだと思います。

【委員長】 それでは、平成 23 年度の公募につきまして、事務局で整理いただき次回の委員会で承認したいと思います。以上を持ちまして、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

4 閉会

以上